

報道関係者 各位

令和4年12月13日（火）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課

課長 福島 大助

総務係長 青柳 光正

（電話）055（225）2850

内線 302

山梨労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月6日（火）から12月12日（月）において、山梨労働局職員3名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該3名の所属と感染確認日ごとの内訳）

12月11日（日） 1名 （ハローワーク富士吉田）

12月12日（月） 2名 （山梨労働局職業安定部、ハローワーク甲府）

当該3名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターもしくは地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。